

議事日程 令和6年9月9日 午前9時開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 付託議案の審査について

議案第38号 令和6年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第2号）について（所管部分）

議案第41号 令和6年度三重県桑名郡木曾岬町下水道事業会計補正予算（第1号）について

議案第45号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定について（所管部分）

議案第46号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

議案第50号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第51号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第52号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計決算認定について

議案第53号 財産の取得について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席委員（6名）

委員長	鎌田 鷹介	副委員長	伊藤 守
	後藤 紀子		古村 護
	服部 英二夫		三輪 一雅

欠席委員（0名）

委員外出席議員（1名）

副議長 伊藤 好博

議場出席説明者

町 長	加藤 隆	副 町 長	森 清秀
会 計 管 理 者	藤井 光利	総務政策課長	小島 裕紹
住 民 課 長	伊藤 正典	建 設 課 長	伊藤 雅人
産 業 課 長	中山 重徳	税 務 課 長	神野美紀恵
危機管理課長	坂倉 丈夫	総務政策課長補佐	中里 満博
総務政策課長補佐	武田 みゆき	建 設 課 長 補 佐	服部 寿之
税務課長補佐	中里 真由美	危機管理課長補佐	伊藤 規生

事務局出席職員

書記 事務局長 多賀 達人 議会事務局 鈴木 琴音

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

午前 9 時 0 分開会

○委員長（鎌田鷹介議員） おはようございます。

本日は、総務建設常任委員会を招集させていただきましたところ、委員の皆様には、何かとご多用の中、ご出席を賜りありがとうございます。また、加藤町長をはじめ執行部の皆様にもご出席いただき、ありがとうございます。

本日の総務建設常任委員会は、令和 6 年第 3 回定例会で付託されました 8 議案を審査する重要な委員会でございます。議案審査には慎重審査をいただきますとともに、委員会運営にあたりまして、皆様のご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日の委員会の出席委員数は 6 名です。よって、委員会条例第 14 条の規定により、定足数に達しておりますので、総務建設常任委員会を開会いたします。

次に、本日の書記の指名を行います。

委員会条例第 27 条の規定により書記には多賀議会事務局長を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 異議なしと認めます。よって、書記には多賀議会事務局長を指名します。

それでは、これより議事に入ります。

本日の議事日程は既にお手元に配付させていただいたとおりでございます。

日程第 1 会議録署名委員の指名について

○委員長（鎌田鷹介議員） 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、後藤紀子委員、古村護委員のご両名を指名したいと思います、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 異議なしと認めます。よって、後藤紀子委員、古村護委員のご両名の方、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議案審査に入ります。

はじめに、加藤町長より議事日程の説明を求めます。

○町長（加藤 隆町長） 改めて、皆さん、おはようございます。

9 月に入りまして、台風一過、さわやかな秋空を期待したところですけど、逆に猛暑が戻って参りました。特に昨日、大変暑い日でございましたし、土曜日に敬老会を開催させていただき、そして昨日は午前中にスポーツ推進協議会の皆さん方の研究大会を町民ホールで開催いただきました。そして昼からオータムフェスタがございました。それぞれ、

大変暑い中での行事でございまして、特に熱中症を心配しておったのですがおかげさまでそういった話も聞こえてきませんでした。それぞれの行事が無事に進めさせていただき、皆さん方に楽しんでいただけたかと安堵しておるところでございます。

そうした中、本日は木曾岬町議会の総務建設常任委員会を開催いただきましたところ、委員長さんほか全委員さんご出席をいただき、また、副議長さんにもご出席をいただいております。本当にありがとうございます。

令和6年の第3回の木曾岬町議会定例会を、去る9月の2日に招集、開会をいただきまして、執行部提案の16議案について、それぞれ、両常任委員会に委員会付託をいただきました。

そして、去る9月の5日には、教育民生常任委員会、提出させていただきました全議案、可決すべきものと決させていただきました。

続いて本日は、総務建設常任委員会に付託いただきました8議案についてご審議をいただくところでございますが、付託をいただきました8議案につきましては、議案第38号につきましては令和6年度の町一般会計補正予算の所管部分について、第41号につきましては同じく町の下水道事業会計、それぞれ令和6年度の補正予算議案2件でございます。

それから、議案第45号につきましては令和5年度の町一般会計の歳入歳出決算認定の所管部分についてから第46号につきましては同じく町の土地取得特別会計、第50号につきましては同じく農業集落排水事業特別会計、第51号につきましては同じく町の公共下水道事業特別会計、第52号につきましては同じく水道事業会計、それぞれの令和5年度の決算認定についてということで、認定案件が5議案でございます。

それから、議案第53号につきましては、財産の取得についてということでございます。

合わせて8議案を、総務建設常任委員会でご審議をいただくところでございます。

いずれの議案につきましても、重要な案件ばかりでございます。後程それぞれ担当から詳細に説明をさせていただきますので、十分に審議を尽くしていただきますようお願いを申し上げ、ご挨拶と議事日程の説明とさせていただきます。ご苦労さまでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。加藤町長の議事日程の説明が終わりました。

それでは、お手元の日程に従い会議を進めさせていただきます。

日程第2 付託議案の審査について

○委員長（鎌田鷹介議員） 日程第2、付託議案の審査についてを議題とします。

本委員会に付託されました議案は、議案第38号、令和6年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第2号）についての所管部分、議案第41号、令和6年度三重県桑名郡木曾岬町下水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第45号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定についての所管部分、議案第46号、令和5年

度三重県桑名郡木曽岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について、議案第50号、令和5年度三重県桑名郡木曽岬町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案51号、令和5年度三重県桑名郡木曽岬町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第52号、令和5年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計決算認定について、議案第53号、財産の取得についての8議案であります。

ここでお諮りいたします。

付託議案の審査方法につきましては、先に1件ごとに全議案を審査することとし、その後、討論、採決についても1件ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 異議なしと認めます。そのように進めさせていただきます。

それでは、付託議案の審査に入ります。

はじめに、議案第38号、令和6年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第2号）についての所管部分を議題とします。

事務局に説明を求めます。

○総務政策課長（小島裕紹課長） それでは、議案第38号、令和6年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

令和6年度三重県桑名郡木曽岬町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるというものでございます。

第1条第1項では、既決予算額に歳入歳出それぞれ8,400万円を追加いたしまして、予算の総額を37億9,100万円とし、第2項では、補正の款項の区分及び区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額を、第1表、歳入歳出予算補正に定めることを規定しているものでございます。

なお、地方債の補正につきましては、第2表、地方債補正で、一つの起債の目的について、その限度額を変更する旨をお示ししておりますのでご確認をお願いいたします。

それでは次に、令和6年度9月補正予算、予算事業概要書にて説明をさせていただきます。今回補正をお願いしようとする会計は一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び下水道事業会計で、その補正額は一般会計で8,400万円を、また、2つの特別会計で1,429万5,000円、下水道事業会計で1,300万円をそれぞれ追加し、全7会計での補正後の予算額を62億2,930万9,000円とするものでございます。

本資料にはそれぞれの会計での補正予算の内容について、その要点を記載させていただいております。一般会計の補正予算の歳入の要点についてでございますが、この度の補正では、8つの款において、それぞれの所要の補正を行っております。

町税では、本算定により、町民税、固定資産税、軽自動車税、それぞれを増額し、地方

特例交付金では、交付決定に伴って減額を行っているものでございます。

国庫支出金では、道路工事の進捗状況を踏まえまして、事業の繰り延べを行ったことに伴いまして社会資本整備総合交付金を減額する一方で、制度改正により児童手当の拡充に伴う国庫負担金や橋梁修繕工事に係る道路メンテナンス事業費補助金などを増額し、県支出金では、児童手当の拡充に伴う県負担金や生活困窮者のための生活相談等を行うための支援事業費補助金、個人向けの太陽光発電設備等設置補助金や耐震シェルターの設置を促進させるための地域減災力強化推進補助金などを増額しているものでございます。

繰入金では戸籍の標準化共通化事業を年度間で分割させることとしたことから、その財源としております、ふるさと応援寄附金基金繰入金を減額するとともに、他の財源が確保できたことに伴いまして、財政調整基金繰入金を減額としております。

繰越金では、令和5年度決算によりまして増額をするものでございます。

諸収入では、予算調整及び各種過年度を負担金の精算による増額とし、最後の町債では、道路工事の進捗状況を踏まえまして事業の繰り延べを行ったことに伴いまして、公共事業等債を減額しているものでございます。

以上が歳入の主な内容となります。

次に歳出の要点についてでございます。

この度の補正予算では、科目全体にわたりまして、制度改正による児童手当の拡充に伴う関係経費の増額、また、年度当初に行われました人事異動に伴う人件費の精査を行っているほか、9つの款におきまして、それぞれ所要の補正を行っております。

本資料ではそれらの概要について記載をさせていただきます。なお、人事異動に伴う人件費以外の詳細につきましてはこの後所管部分につきまして、担当課よりご説明をさせていただきます。

それでは事業説明書に従いまして、総務政策課より説明をさせていただきます。

事業名は、一般管理経費、補正予算額は90万1,000円でございます。はじめに旅費では、能登半島地震に対しまして当町が派遣をいたしました7名の職員のうち、令和6年度に入ってから派遣をいたしました3名分に係る旅費10万4,000円を本科目から支出をするとしたため、これを補填するために10万円を増額補正するものでございます。続く委託料では、児童手当の所得制限撤廃等の拡充に伴いまして、職員の児童手当の算出に係るシステム改修を行わなければならないことから、これに要する費用41万6,000円を増額するとともに、刑法の一部改正に伴いまして、懲役及び禁固が廃止されました。新たに拘禁刑が創設されることとなりましたので、町の関係例規の整備を行う必要があることからこれに要する費用38万5,000円を増額するものでございます。

続きまして、事業名は、区長会関係経費、補正予算額は12万3,000円でございます。集会所の修繕工事に対する補助金でございまして、田代地区から内装の補修にかかる費用につきまして、交付申請があったことに伴い増額をするものでございます。

最後予備費でございます。補正予算額は55万5,000円です。地方自治法の定める予備費で本補正予算の歳入歳出の均衡を図るものでございます。

総務政策課所管は以上でございます。

○住民課長（伊藤正典課長） 続いて、住民課所管分の主要事業について説明をさせていただきます。

事業名、戸籍住民基本台帳費、補正予算額1,311万5,000円の減額でございます。戸籍の標準化・共通化事業について事業を2か年に分割するもので、令和6年度は、システム経費とクラウド化に要する経費として1,728万9,000円に、令和7年度は、システムサーバーの標準化に要する経費として899万8,000円の2か年総額で2,628万7,000円を予定する見込みでございます。財形内訳のその他は充当財源としていた、ふるさと応援寄附金基金繰入金を精査するものでございます。

次に、事業名、個人番号カード事業費、補正予算額10万8,000円の増額でございます。本年12月2日に施行されるマイナンバーカードの特急発行の開始に伴い、申請に必要なタブレット端末、スキャナー、プリンターの購入経費でございます。財源内訳の国庫支出金は当該事業に要する費用全額を見込むものでございます。

住民課所管分は以上でございます。

○建設課長（伊藤雅人課長） 続きまして、建設課所管分になります。

事業名、農業集落排水事業費、300万円を増額するものでございます。下水道事業会計の補填財源であり農業集落排水事業分への繰出金を増額するもので、詳細については下水道事業会計の補正予算にてご説明をさせていただきます。

事業名、道路橋梁維持費、510万円を増額するもので国費の追加内示に伴い、橋梁修繕工事に係る工事請負費を増額するものでございます。

事業名、道路新設改良費、1,652万円を減額するもので、国費の内示及び事業進捗を踏まえて、町道上加路戸横断線道路改良事業及び町道外平喜・小学校線避難路整備事業において、それぞれ補正を行うものでございます。

事業名、公共下水道費、1,000万円を増額するものでございます。下水道事業会計の補正（補填？）財源であり、公共下水道事業分への繰出金を増額するもので、詳細につきましては下水道事業会計の補正予算にて説明をさせていただきます。

事業名、住宅管理費、300万円を増額するものです。県において耐震シェルターの設置に伴う補助金が増設されたことから、補助対象経費を計上するものでございます。

建設課所管分については以上でございます。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 続きまして、危機管理課所管分についてご説明させていただきます。

事業名、交通安全対策経費、補正予算額114万9,000円の増額でございます。県道木曾岬弥富停車場線の和泉地内における交通安全対策として、区画線工を実施するため、

工事請負費を計上するものでございます。また、財源として、交通安全対策事業基金繰入金金を充当することとし、歳入におきましても、歳出の補正額と同額を計上するものでございます。

続きまして、事業名、自主運行バス運行事業費、補正予算額 60 万円の増額でございます。バス故障対応のため、7 月時点で当初計上していた修繕予算 60 万円を概ね執行しており、今後見込まれるバス車両の修繕対応のため、修繕料の増額を行うものでございます。

続きまして、事業名、消防事務委託事業、補正予算額 73 万 5,000 円の増額でございます。消防事務委託料につきまして、委託先である桑名市で消防指令センター改修工事の追加と、長島木曽岬分署にある空調機の修繕に伴う消防事務経費の増額が行われたため、負担割合に基づき、負担金の増額を行うものでございます。

危機管理課所管分の説明につきましては以上でございます。

○議会事務局長（多賀達人事務局長） 議会事務局所管部分について説明させていただきます。

事業名、議会運営費、補正予算額は 21 万 1,000 円でございます。11 月に予定する議会研修の行き先が決定したことから、この研修に係る研修旅費や手数料、バス借上料、高速道路通行料などの不足額を増額補正するものです。また、10 月に東員町議会との合同研修会が決定したことから、この研修会に伴う負担金を増額補正するとともに、政務活動費交付金において、交付決定額が確定したことから、減額補正するものでございます。

議案第 38 号、令和 6 年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第 2 号）について所管部分の説明は以上でございます。

○委員長（鎌田鷹介議員） 事務当局の説明が終わりましたので、ご質疑のある方はご発言ください。

なお、質疑の回数は 1 議題につき 1 人 3 回となっておりますので、ご承知お願いします。

それでは、ご発言される方は手を挙げられ、委員長の許可に基づき発言されますよう、よろしくお願いいたします。

○委員（古村 護議員） 36 ページ、住宅管理費の中の地域減災力の強化推進事業に係る耐震シェルターの設置ということで計上されています。耐震シェルターに関しましては、以前一般質問で個々の部屋の耐震化はできないかという質問をさせていただいたこともありますが、一部屋を強化するものとして考えた場合に、実効性があると思うのです。例えば、防災ベッドとか減災寝室などの設置もこれに当たるのか。また、耐震でいけば以前、I s 値 0.7 未満のところもあったと思うのですけれども、そういった縛りがあるのか、お聞かせいただきたいと思います。

それともう 1 点、38 ページ、交通安全対策経費の関係ですが、県道木曽岬弥富停車場線（和泉地先）という表示があるのですけれども、具体的にこの施工箇所がなかなかイメージできなかったのも、場所を教えてくださいと助かります。

よろしくお願いします。

○建設課長（伊藤雅人課長） 1点目の耐震シェルターの関係ですが、まず、対象としては当然そもそも住宅の耐震診断が必要となります。住宅の耐震性能が確保されていれば耐震シェルターの設置も必要ないので、当然そこが0.7未満というところの対象となります。

それで耐震シェルターがどういったものかというのが、県の補助金の中で指定されています。それぞれのメーカーから出ているもので、ベッドの上だけのところもありますし、六畳間の部屋の中で耐震をするというものもあって、それぞれ設置されたい人がそこから選択をして設置をすることになります。

大体の価格帯ですが、小さいものから大きいものまであるので、ユニットというか製品だけで聞いているのが30万円から150万円程度いろいろあります。それプラス工事費がかかるというところでございます。

補助の内容については、県2分の1、町2分の1で50万円、50万円、上限額100万円というところで、今3件分で補正予算の計上をさせていただいております。

以上でございます。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 次に、お尋ねいただきました交通安全対策経費の具体の施工場所ですけれども、大塩歯科前のカーブ付近の三差路のところでございます。そこに、路面に区画線工を施す工事を予定しております。

以上でございます。

○委員長（鎌田鷹介議員） 他に、よろしいでしょうか。

○委員（服部英二夫議員） 自主運行バスの事業費のところ、予算60万円の補正があるのですけれども、これは木曽岬のバスだけですね。リースは、修理費は要らないと思うのですけれども、木曽岬町の持っているバスだけの修理費が、足りなくなったと理解してよろしいのでしょうか。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 車両の修繕に関しましては、リース車両3台につきましても、消耗品除く、車体本体に係る部分に関しては町で修繕の対応となっていて、今回故障が多かったのがブレーキ周りです。ドラム取り換えとかそういったものが多くありまして、それはリース車両に関しても、町で対応させてもらっているところでございます。

私からは以上でございます。

○委員（服部英二夫議員） ということは、これからそういった修理が嵩んでくるといこともあると思います。確か去年も補正が出ていたと思いますが、まだ先のことでわからないでしょうが、修理費は年間どれくらいでしょうか。当初の見込みが少なく見積もっていたのか、これから先、どのくらいかかっていくのか、どうでしょうか。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 昨年度の修繕が大体、全体で150万円ほどかかって

おりまして、今回、当初予算では60万円だったところを今回補正で、120万円で計上させていただいていますが、修繕ですのでなかなか見通しが立たないというのもあります。今リースの車両が、令和2年度に導入したので、5年経過してきていることもあって、若干修繕は増えている傾向にあります。来年度の当初予算、今後検討はあるかと思いますが、そこは今の状況なども含め検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（鎌田鷹介議員） 他に、ご質疑よろしいでしょうか。

○委員（三輪一雅議員） 補正予算の事業概要書2ページ目、今回、予算書を見ていて思ったのですが、町税3,280万円と固定資産税5,830万円が増額補正ということで上がっています。この時期にこれだけ上がってきているのは、過去にもあるときはあるのですが、そうそうないのかなと思ひまして、この理由を教えてください。特に、個人の町民税がこれだけ増えるというのはあまりないのかなと思ひました。

3ページ、細かい話ですが、能登半島地震の災害派遣に伴う旅費支給によって、10万円が上がっています。この10万円というのは本来、その1ページ手前の職員の人件費で上げられるものではないのかなと思ひたのですが、この科目としてはここで上げるということで問題ないのかをお聞きします。

9ページ、個人番号カードの事業費、今回10万円の機器を導入する。プリンターはわかりやすいのですが、タブレット導入でこの金額が上がっているみたいです。金額的に少ないのとアプリ等も入れていくとこの金額で済むのかなと思ひました。これはこういった内容のものかをもう少し教えてください。

以上、お願いいたします。

○税務課長（神野美紀恵課長） 歳入の町税の増額の補正ですが、町民税につきましての増額の主な要因につきましては、当初の算定におきまして、定額減税の見込み誤りで県民税も含んで減収額を算定しておりました。このため減収額が過大となっておりましたので、この精査をしたものが主な理由です。

固定資産税の増額につきましては、今年度、6年度が評価替えの年度になっております。このため固定資産税におきまして、当初、9.3%の減価というのを見込んでおりましたが、実際2.6%程度になりました。

あと、算定根拠としまして当初1平米当たり8万5,105円ほどを見込んでおりましたが、実際が10万2,732円となりましたことから、増額になりました。

以上です。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 一般管理経費の能登半島地震の関係でございますけれども、こちらはあくまでも旅費の支給に対してでございます、この科目で間違いないということでございます。

以上です。

○住民課長（伊藤正典課長） 個人番号カードの特急発行に関しましては、これまで従来ですと窓口で紙で申請をしていただいて、紙を J－L I S に送って、J－L I S でカードを作ってくるといような手間がかかったものです。特急発行に関しましてはインターネットを介して、直結して J－L I S とつなぐ、J－L I S の方が各種設定をすることによって、早期に発行ができるというような仕組みでございます。

今回につきましては、インターネットに直接、手続きできるタブレットを約 3 万 2, 0 0 0 円で買わせてもらうのと、スキャナーを計上させていただいています。スキャナーに関しましては、写真の持ち込みができるということになっていきますので、個人の写真を使いたいという方につきましては、このスキャナーを通してインターネット上で介して使うという仕組みになっています。これにつきましても、国の仕様で見積もりをもらいまして、この額で予算を計上させていただいたという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（鎌田鷹介議員） 他に、よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ご質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第 4 1 号、令和 6 年度三重県桑名郡木曽岬町下水道事業会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○建設課長補佐（服部寿之課長補佐） それでは、議案第 4 1 号、令和 6 年度三重県桑名郡木曽岬町下水道事業会計補正予算（第 1 号）についてご説明申し上げます。

第 1 条、令和 6 年度三重県桑名郡木曽岬町下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は次に定めるところによるものでございます。

第 2 条では、収益的収入及び支出の補正予算として、収入支出それぞれ 1, 3 0 0 万円を増額し、事業収益を 4 億 4, 6 5 6 万 9, 0 0 0 円に、事業費用を 4 億 4, 8 5 6 万 9, 0 0 0 円とするものでございます。

第 3 条では、資本的収入及び支出の補填財源として、企業会計移行に伴い、農業集落排水事業及び公共下水道事業特別会計の打切決算後に発生する歳入歳出差引残額が確定したことから、引継金 1, 5 4 9 万 7, 0 0 0 円で補填するものとし、第 4 条では、特例的収入及び支出として、企業会計移行に伴い、農業集落排水事業及び公共下水道事業特別会計の打切決算後に発生する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の額が確定したことから、未収金を 5 0 5 万 9, 0 0 0 円、未払金を 9, 0 7 3 万 9, 0 0 0 円に改めるものでございます。

続きまして、予定キャッシュフロー計算書でございますが、当該年度における現金の増減を業務活動、投資活動、財務活動に区分して表した計算書でありまして、現金の獲得や支払い能力、資金に関する財務情報を表しています。下から 3 行目では、資金の増減額を

記載しており、令和6年度末に資金が67万4,000円増加し、最下段、資金期末残高が1億185万1,000円になることを示しております。詳細につきましては、歳出予算書にて説明させていただきます。

事業名、処理場費、1,330万5,000円を増額するものでございます。東部地区クリーンセンターの機器故障に伴う緊急修繕工事費の計上、また、し尿陸上処理施設汚泥処理負担金の精算見込みにより増額を行うものでございます。

事業名、予備費30万5,000円を増額するものでございます。この金額をもって、歳出補正予算額の調整を行っております。

以上で、下水道事業会計補正予算についての説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（鎌田鷹介議員） 事務当局の説明が終わりましたので、ご質疑のある方はご発言ください。

よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ご質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第45号、令和5年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計歳入歳出決算認定についての所管部分を議題とします。

事務局に説明を求めます。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 議案第45号、令和5年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計歳入歳出決算認定について、ご説明を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和5年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付すというものでございます。

それでは、はじめに令和5年度の決算の状況について、ご説明をさせていただきます。

一般会計の歳入決算額は34億5,434万円、歳出決算額は32億6,910万4,000円で、歳入歳出差引額から翌年度繰越財源を除いた実質収支額は1億7,541万2,000円となりました。

また、特別会計全体の歳入決算額は19億705万3,000円、歳出決算額は17億8,611万3,000円、実質収支額は1億2,085万円となりました。

企業会計である水道事業会計の決算は、当年度純利益が1,188万5,000円の損失、当年度未処分利益剰余金につきましても、同額の1,188万5,000円の未処理欠損金となっております。

このページでは、一般会計決算の収支状況についてお示しをしております。

表のF欄、実質収支額から前年度の実質収支額を差し引きました令和5年度の単年度収支額は、マイナス710万5,000円。その下のG欄、積立金が583万8,000円であったので、令和5年度の実質単年度収支額は126万7,000円のマイナス

ということになっております。

次に歳入の決算状況でございますが、令和５年度の歳入決算額は、３４億５，４３４万円で、前年度よりも２億５，９７２万８，０００円、率にいたしまして７％の減額となっております。このページでは、款別の決算額を前年度と比較する形でお示しをしておりますので、ご確認をお願いいたします。

次のページでは、自主財源と依存財源の構成を示しております。令和５年度におきましては、自主財源が４１．９％、依存財源が５８．１％という構成比でございました。令和４年度と比較いたしますと、自主財源で８．３ポイント上昇しておりますが、これは干拓地の新輪工業団地からの税収増により、町税が増額となったことに起因するものでございます。

次のページでは、町税の決算額の比較でございます。町民税法人では減額となっておりますが、町民税の個人、また固定資産税及びその他町税はすべて増額となっております。特に、固定資産税におきましては、木曽岬干拓地新輪工業団地に進出をしてきました企業が順次操業開始となっておりますことから、これに伴いまして、大幅な増額となっており、来年度以降も引き続き上昇傾向となっていくと推察をしているところでございます。

次のページは地方交付税の決算額の比較でございます。令和５年度は、令和４年度に比べまして、９，１６５万７，０００円の減額となっております。町税、特に固定資産税の税収が増額となったことに伴いまして、普通交付税が減額となっているものでございます。

また、次のページでは、財政力指数の年度推移をお示ししておりますので、ご確認をお願いいたします。

このページは、地方債決算額の比較でございます。令和４年度と比較いたしますと、一般会計債、臨時財政対策債ともに減額となっております。一般会計債におきましては、令和４年度に計上されておりました長島木曽岬分署の消防車両購入に伴う緊急防災減災事業債からの借り入れがなくなったこと。臨時財政対策債におきましては、令和５年度では借り入れを行う必要がなかったことから、それぞれ減額となっておりますのでございます。

以上が歳入の状況でございます。

このページからは歳出の状況となります。令和５年度の歳出決算額は３２億６，９１０万４，０００円。前年度よりも２億５，６１１万８，０００円、率にいたしますと７．３％の減額となっております。このページでは款別の決算額をお示ししておりますので、ご確認をお願いいたします。

次のページは、歳出の決算額を性質別で示したものとなります。義務的経費では、職員給、退職手当組合負担金などが減少したことから人件費で減額となっております。

また、投資的経費におきましても、西対海地・和泉線道路改良工事が完了したことに伴いまして、道路改良事業が減少したことから減額、続くその他経費におきましても、各種基金への積立金額が減少したことから、減額となっているものでございます。

今ご覧いただいているページは、経常収支比率の推移を示しておりますので、ご確認をお願いいたします。

次のページは、歳出を節別に仕分けをした決算額の前年度との比較をお示ししているものでございます。こちらの方もご確認をお願いいたします。

次のページは、起債の現在高と公債費の推移をお示したものでございます。各種整備事業も一旦落ち着いてきておりますので、令和元年度以降、年々減少傾向にあることがわかりいただけたと思います。

次のページでは、基金の現在高をお示しております。令和5年度におきましては、減債基金や財政調整基金、ふるさとそさき応援寄附金、夢ささえあいのまち福祉基金などで積み立てを行いまして、合計で、2億5,463万8,000円の増額とさせていただいているものでございます。

なお、決算認定の議案につきましては、この他に、2-08-02、会計事務報告書及び2-06、監査委員の意見書も添付をさせていただいております。

また、2-09-01、令和5年度の特別会計及び企業会計の決算状況という資料におきまして、特別会計・企業会計ごとの歳入歳出決算額及び年度推移をお示しておりますので、参考としていただければと思います。

以上が、令和5年度の決算の状況になります。

それではこれより、歳出決算書、事業説明を用いまして総務政策課より順に説明をさせていただきます。

事業名は、一般管理経費でございます。決算額は1,593万1,775円でございます。実績欄記載のとおり、要望活動関係経費、例規集の追録に要する経費、消耗品費やAI議事録作成支援システム使用料といった通年かかる事務的経費を計上しているほか、インボイス制度開始に伴いますシステム改修委託料や、今ご覧いただいております歳出決算書、事業説明、こちらの資料を新たに作成するための新規帳票作成対応業務委託料などを支出したものでございます。

事業名は、ふるさとそさき応援事業費、決算額は8,433万3,317円でございます。返礼品の配送に要する経費や7つの専門サイトへの委託料、専門雑誌への紹介記事の掲載など返礼品をPRするために要する経費及び基金積立金などを支出したもので、その他は実績欄記載のとおりでございます。

事業名は、庁舎等施設維持管理経費、決算額は3,815万5,557円でございます。複合型庁舎及び福祉教育センターに係る光熱費を計上しているほか、清掃業務や環境衛生測定業務などの総合的な施設管理委託料やエレベーターや自動ドア、空調機器等の保守点検委託料などを支出したもので、その他は実績欄記載のとおりでございます。

続きまして、公用車施設維持管理経費でございます。決算額は232万8,043円でございます。総務政策課が所管をいたします6台の車両にかかる燃料代、保険料、車検手

数料等を支出したほか、町長車をはじめとします3台のリース車両に係る車借上料を支出しているものでございます。

事業名は、基金積立金、決算額は8,714万5,305円でございます。財政調整基金、減債基金、基本財産基金などへの積み立てを行うものでございます。

事業名は、総合計画策定事業費、決算額は897万6,427円でございます。総合計画書の策定に要する経費を計上しているもので、令和4年度にまとめ上げた骨子案をもとに、基本構想から基本計画原案の作成及び印刷製本、納品までを業務といたします策定委託料を支出したほか、17名の策定委員に対しまして、2回開催した策定委員会と2回開催した専門部会、計4回の関係会議に参加出席していただいたことに伴う委員報酬等を支出をしたものでございます。

続きまして、事業名は、まちひとしごと創生事業費、決算額は1,221万2,070円でございます。第2期総合戦略に掲げました15の施策の中の仕事をきっかけとして、関係人口の増加を見込むローカルスタートアップエコシステム構築事業、SNSやYouTubeを活用した広報戦略を進めるための動画制作・配信事業、株式会社サンリオのキャラクターとトマッピーとのコラボキャラクターを用いたシティプロモーション事業などを実施するための費用や、にぎわいの創出を目的といたしましたわいわい市場を開催している実行委員会の活動補助金などを支出したもので、その他は実績欄記載のとおりでございます。なお、ローカルスタートアップエコシステムの構築事業に対しましては、特別交付税措置が講じられております。

続きまして、事業名は、木曽岬干拓事業推進費、決算額は1億2,403万3,000円でございます。干拓地内の排水機の運転業務に関して三重県から受託を受けまして、土地改良区に委託をする経費のほか、企業誘致促進条例に基づきます奨励金1億1,334万3,000円、こちらを計上しているものでございます。

続きまして、事業名は、区長会関係経費、決算額は631万5,826円でございます。行政調査員報酬のほか、5地区の集会所の修繕に対する補助金を支出したものでございます。なお、令和5年度におきましては、区長会を3回開催いたしております。

続きまして、事業名は、三重県議会議員選挙費、決算額は395万413円でございます。令和5年4月9日に執行されました、三重県議会議員選挙の執行管理に要する経費を支出しているものでございます。

続きまして、事業名は、地方債元金償還金、決算額は2億4,289万6,241円でございます。実績欄記載の68件分の元金償還分を支出しているものでございます。

続きまして、事業名は、地方債利子償還金、決算額は894万4,640円でございます。実績欄記載の94件分の利子償還分を支出したものでございます。

総務政策課所管分は以上でございます。

○税務課長（神野美紀恵課長） 続きまして税務課より、歳入決算額における町税の状況

についてご説明いたします。資料は、令和５年度会計事務報告書にてご説明いたします。

令和５年度の町税の賦課状況についてご説明いたします。①の町民税の上段、個人住民税の課税額合計は２億９，５２７万１，７０１円で、前年度比０．３％の減となっております。下段の法人町民税の課税額は、６，０６１万４，２００円で、前年度比９．７％の減となっております。

②の固定資産税の課税額は、土地、家屋、償却資産合わせて７億１，１８０万１，１００円で、前年度比３４．９％の増となっております。木曽岬干拓の新輪工業団地の本格稼働により、大幅な増額となっております。

③の軽自動車税種別割の課税額は合計で、２，１０２万１，３００円で、前年度比１．３％の増となっております。

④の市町村たばこ税の課税額は３，９０４万１，５７５円で、前年度比２６．２％の増となっております。

⑤の入湯税の課税額合計額は２７２万２，２００円で、前年度比７．１％の減となっております。歳入の会計年度所属区分の是正により減となっております。

次に、収納状況についてご説明いたします。下から２段目の現年度課税分、滞納繰越分を合わせた町税の全体の調定額は、１１億５，７２５万５，６４３円。これに対する収入額は１１億２，９８６万２，８２０円、不納欠損額は２１８万７，２５５円、収入未済額は２，５２０万５，５６８円、収納率は９７．６３％で前年度に比べ０．６３ポイントの増となっております。

以上が令和５年度における町税の状況でございます。

続きまして、税務課所管の歳出についてご説明いたします。

事業名、税務経費、決算額は４９万７３４円です。税務関連の各種協議会への負担金など、経常経費の支出となります。

続きまして事業名、賦課徴収経費、決算額は３，６２５万４，４４８円です。町税の賦課徴収や滞納額の管理に必要な電算経費のほか、固定資産の評価のための鑑定委託料、税制改正に伴う各種システム改修費などが主なものでございます。

以上が税務課所管分の説明になります。

○住民課長（伊藤正典課長） 続きまして、住民課所管分の事業について説明をさせていただきます。

事業名、戸籍住民基本台帳費、決算額１，２４４万１，９０７円でございます。実績欄の主なものは、５段目のコンビニ交付手数料は６３８件で、マイナンバーカードの普及に伴い増加をしております。７段目の総合戸籍システム作業委託料、いわゆるデジタル手続法は、国外の転出者に係る本人確認の交渉や公的個人認証のオンライン化に伴う初期登録の作業でございます。

続きまして、個人番号カード事業費、決算額３９３万６，２５２円でございます。実績

欄の主なものは、中段の業務委託料は、個人番号カードに携わる１名分の派遣職員の委託料。なお、マイナンバーカードの年度末の交付枚数は、前年度より７９１枚増加の４，９３７枚で、その交付率は８２．３６％となりました。

住民課所管分の説明は以上でございます。

○産業課長（中山重徳課長） 続きまして、産業課所管分について説明させていただきます。

事業名、農業委員会費、決算額は４２６万４，３５６円でございます。農業委員会委員９名と、農地利用最適化推進委員５名の計１４名に委員報酬を支出しております。また、農地の出し手、受け手の意向を踏まえた農地利用の将来像を形にする地域計画目標地図の作成業務のほか、農業委員会サポートシステムと連携したタブレット端末の通信費などについて、それぞれ支出したものでございます。

続きまして、農業総務費、決算額は２６万５，３３１円でございます。公用車のガソリン代をはじめ自動車損害保険料などの維持管理費や携帯電話通信費を支出したものでございます。その他、実績欄に記載のとおりでございます。

続きまして、基金積立金、決算額は６３万１３０円でございます。みえ森と緑の県民税市町交付金基金利子並びに森林環境譲与税基金積立金及び利子を支出しており、それぞれの趣旨に沿った施策を展開するため、基金の積み立てを行ったものでございます。

続きまして、農業振興費、決算額６２５万９，０９８円でございます。トマト部会や温室部会への振興補助金や、地域再生協議会の事務費となる経営所得安定対策等推進事業補助金など、農業者の活動を支援する各農業団体への補助金を支出したものでございます。また、肥料価格高騰対策推進事業費については、昨年度に引き続き、肥料価格高騰分の７０％を支援する国の施策に合わせ、県と同様に１５％補助金として支出したものでございます。その他、実績欄記載のとおりでございます。

続きまして、多目的施設費、決算額は８８万９，２８５円でございます。見入地区多目的共同利用施設の電気代や上下水道料金、このほか、消防施設の点検費用や修繕費など、施設の管理に係る経費を支出したものでございます。当該施設にかかる電気代、上下水道料金や地元自治会からの施設利用料のほか、公衆電話にかかる電気代を財源として充当しております。

続きまして、ふれあい農園費、決算額は３９万１，５１１円でございます。ふれあい農園の管理に係る経費として、農園用地の借地料や農園内の除草作業に係る委託料を支出しているもので、利用者からの徴収した利用料を財源として充当しているものでございます。その他、実績欄記載のとおりでございます。

続きまして、農業経営基盤強化資金利子補給費、決算額は８２万９，２８６円でございます。認定農業者特別融資制度資金に係る補給金を支出しており、経営基盤強化資金１０件分の利子補給を支出したものでございます。

続きまして、需給調整推進対策事業費、決算額は５８５万４，６４７円でございます。米の需給調整に係る町単独事業補助金で、需給調整推進対策補助金は、小麦や加工用米、水稻共同防除事業補助金は、水稻共同防除にかかる経費をそれぞれ需給調整達成者に対する補助金として支出したものでございます。

続きまして、産業文化祭費、決算額は３７４万６３５円でございます。３月１７日に開催しました伸びゆく木曽岬町のふれあい広場実行委員会への補助金を支出しているもので、三重県市町村職員互助会公益事業助成金を財源に充当しております。

続きまして、土地改良費、決算額は１，７１０万１，９９０円でございます。木曽岬町土地改良区が町内４か所の排水機場を運転、維持管理する上での補助金や町内各排水機場と集中管理システム等をつなぐ各種回線利用料などを支出したものでございます。その他、実績欄記載のとおりでございます。

続きまして、多面的機能支払事業費、決算額は２，０１４万９，９８０円でございます。町内１６か所と１組織で取り組みました水路や農道の除草作業をはじめ、水路のしゅんせつや軽微な補修などの農地の維持向上の活動に係る事業費負担金を支出したもので、多面的機能支払事業交付金を財源としておるものでございます。

続きまして、地籍調査事業費、決算額は８８１万５，９５５円でございます。地籍調査事業に要する費用で、上和泉地区及び源緑輪中地区を対象に地籍調査を実施いたしました地籍調査認証事務支援及び電子化業務委託は、令和４年度に調査を実施した地区を対象に行ったものでございます。

続きまして、湛水防除費、決算額は５，３４９万２，２９０円でございます。平成２６年度から事業着手しております県営湛水防除事業木曽岬２期地区の事業費負担金や令和４年度から事業着手しております近江島地区の事業費負担金、また、令和３年度より進めております源緑川先両排水機遊水池のしゅんせつ事業における町負担金を支出しており、財源に地方債の借入金を充当しております。

続きまして、地域用水機能増進事業費、決算額は３３３万７，９６２円でございます。水環境整備事業で整備したポケットパークや遊歩道の維持管理経費のほか、中央幹線排水路の水質浄化を目的とした発生源対策用ポンプの電気代や集合池の汚泥の引き抜きなどの管理委託料を支出したものでございます。

続きまして、用排水施設整備費、決算額は１７９万９，４００円でございます。令和４年度に事業計画を策定した県営用排水施設整備事業木曽岬幹線排水地区の実施計画、並びに測量業務について、事業費負担金を支出したものでございます。

続きまして、商工振興費、決算額は４２０万５，８９８円でございます。商工会への運営補助金のほか、中小企業に向けた借入利子補給金を支出したものでございます。

続きまして、観光費、決算額は１，５０５万５６３円でございます。鍋田川沿線に植樹された桜につく毛虫の消毒や剪定伐採といった維持管理に係る経費のほか、桜を食い荒ら

す特定外来生物、クビアカツヤカミキリの防除業務や巡視にかかる委託料を支出したものでございます。財源には入湯税のほか、みえ森と緑の県民税市町交付金や、これまで積み立てた同交付金の基金繰入金などを充当しているものでございます。

産業課所管分の説明は以上でございます。

○建設課長（伊藤雅人課長）　続きまして、建設課所管分になります。

事業名、上水道事業費、決算額１，７００万円でございます。コロナ対策として実施しました水道基本料金の減免に対し、水道事業会計へ補助したもので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を特定財源としております。

事業名、農業集落排水事業費、決算額４，０９０万円でございます。農業集落排水事業特別会計の財源を補填するため、一般会計から繰り出したものでございます。

事業名、土木総務費、決算額１８２万８，２６５円でございます。土木積算業務に係るシステム使用料やデータ使用料、関係協会への負担金で、木曽川堤防清掃事業受託収入を特定財源としております。

事業名、道路橋梁維持費、決算額８，６９１万２，６７８円でございます。主な実績としまして、橋梁長寿命化事業として橋梁点検や橋梁修繕設計、町道舗装修繕事業として鍋田川線ほか４路線の修繕工事、町道維持管理事業として道路台帳の修正、安全施設の整備修繕、町道の除草などに要した費用であり、社会資本整備総合交付金や地方債などを特定財源としているもので、その他実績欄記載のとおりでございます。

事業名、道路新設改良費、決算額１，４３８万３，５３６円でございます。町道上加路戸横断線道路改良事業の測量などの業務委託、町道外平喜・小学校線避難路整備工事に要した費用であり、社会資本整備総合交付金や地方債などを特定財源としているものでございます。なお、最終予算現額と決算額の差額でございますけれども、道路改良事業において事業費を翌年度へ繰り越したのものによるものでございます。

事業名、河川総務費、決算額４６９万１７０円でございます。国土交通省から受託した木曽川堤防の除草等清掃業務を沿線自治会へ再委託した、木曽川堤防除草業務委託や木曽川など直轄河川事業の整備促進を求める同盟会などの負担金で、木曽川堤防清掃事業受託収入を特定財源としております。

事業名、都市下水路費、決算額１４７万７，４４０円でございます。都市下水路の除草や清掃に要した費用でございます。

事業名、公共下水道費、決算額１億７，３６０万円でございます。公共下水道事業特別会計の財源補填するため一般会計から繰り出したものでございます。

事業名、公園費、決算額９９３万２，２８７円でございます。グルービーパーク木曽川の日常管理業務や維持管理業務、児童公園などの遊具の保守点検や樹木剪定及び除草などに要した費用で、その他実績欄記載のとおりでございます。

事業名、住宅管理費、決算額６３万７，１６２円でございます。木造空き家住宅、特定

空き家住宅の除却に係る補助金を支出するというもので、社会資本整備総合交付金、空き家対策総合支援事業費補助金を特定財源としているものでございます。

建設課所管分については以上でございます。

○会計管理者（藤井光利課長） 会計課所管分の説明をさせていただきます。

事業名は、会計管理費、決算額は239万1,349円でございます。10節需用費、11節役務費、12節委託料において、会計事務に要する事務経費を支出しており、主に町の封筒の印刷代、交付金の振込、振替手数料、口座データ伝送委託料などがございます。

次に、財産に関する調書について説明をさせていただきます。

まず、1、公有財産の（1）土地及び建物の面積については、令和5年度中の増減はございませんでしたので、前年度末同様に、決算年度末の土地の面積は、13万494.21平方メートルと、建物の延べ面積は2万9,713.01平方メートルとなっております。

次に、（2）出資による権利については、4団体に投資しており、決算年度末現在高は、前年度末と同額で変更はございません。

（3）出捐金についても、9団体に投資金として資本拠出をしているもので、決算年度末現在高は、前年度末と同額で変更はございません。

次に、2、物品の（1）物品につきましては、上から1行目ですが、普通自動車（乗用）につきまして、総務政策課所管の公用車1台が減少しております。次に、上から8行目ですが、特殊用途自動車につきまして、危機管理課所管の消防車1台の更新を行っております。年度末の合計は、前年度末で26台、令和5年度末で25台となっており、1台減少しております。

次に、（2）物品（その他）につきましては、取得価格100万円以上の備品を計上しており、変更点につきましては、中段の7番、視聴覚機器において、乳幼児の視力検査を行うため、子ども・健康課でスポットビジョンスクリーナーを1台購入しております。年度末の合計は、前年度末で33台、令和5年度末で34台となっており、1台増となっております。

次に3、基金につきましては、町が保有する基金で、基本財産基金から森林環境譲与税基金までの19の基金となっております。年度中に変動のあった主なものといたしましては、2段目の減債基金においては、利息の積み立てに加え、前年度の歳計剰余金及び令和5年度中の補正予算により、2億65万7,996円の増額となっております。また、ページ最下段の夢ささえあいのまち福祉基金については、お二人から1,600万円のご寄付により、積み立てを行っております。それから、1段目のふるさとさき応援基金につきましては、令和5年度4,000万円を基金に積み立てし、年度末現在高は4億3,150万1,422円となっております。次に、3段目のみえ森と緑の県民税市町交付金基金につきましては、桜並木の害虫防除事業に充当するため、471万4,266円の取

り崩しを行っております。以上が基金の主な状況でございます。

最後に、4、債権につきましては、修学奨学金の貸付でございますが、決算年度中の貸付額は、23万円の減額となり、貸与の総額は961万円となり、決算年度末では、14名の方に貸与を行っております。以上が財産の調書の説明でございます。

以上、会計課所管分の説明を終わらせていただきます。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 次に、危機管理課所管分についてご説明させていただきます。

事業名、高度情報処理対策費、決算額は7,077万4,389円でございます。この科目では、行政ネットワークの庁外との接続に要する通信回線使用料、住民情報系及び内部情報系のシステム保守委託料やクラウドシステム使用料、町が保有する行政情報を地図情報として公開するGIS地理情報システムの構築委託料、自治体間の情報連携を行うための中間サーバーの維持管理に係るJ-LIS地方公共団体情報システム機構への交付金など、情報システムやネットワークの運用管理に要した経費を支出しております。また、特定財源として、デジタル田園都市国家構想交付金をGISシステム構築委託料に充当しております。

続きまして、事業名、自主運行バス運行事業費、決算額は4,653万9,750円でございます。自主運行バスにつきましては、町が主体となり、中央線と源緑見入線の2路線を、リース車両3台と町所有の予備車1台の計4台で毎日運行しており、昨年度は約14万5,000人の方にご利用いただきました。この科目では、自主運行バスの管理運行に係る経費や令和2年度から通常運行に使用している自主運行バス3台のリース料、スマートフォンやパソコンから位置情報を検索できるバスロケーションシステム使用料、地域公共交通会議の委員報酬やバスの修繕料など、自主運行バスの運行に関する経費を支出しております。また、特定財源として、運賃収入である自主運行バス使用料、自主運行バスの運行管理委託に充当しており、その収益率は53%となっております。

続きまして、事業名、防犯事業経費、決算額は1,008万4,500円でございます。この科目では、令和5年12月5日に開催しました防犯委員会の委員12名の報酬や12月29日と30日に実施しました消防団の年末防犯夜警に対する延べ87名分の出動報酬、町内に設置している防犯灯や見守りセンサー等の電気料、通信料システム使用料などの防犯設備に関する維持管理経費、桑名地域生活安全協会などへの負担金や、地域において防犯活動に取り組んでいただいている2つの団体への補助金などを支出しております。

続きまして、事業名、消防団活動費、決算額は908万990円でございます。この科目では、令和6年3月18日に開催しました消防委員会委員5名の報酬や消防団員の出動及び年額報酬、令和5年度末で退団されました団員4名の退職報償金、消防団活動に要する消耗品費、消防団員の公務災害補償及び退職報償金に備えた積立掛金など消防団員の活動等に要する経費を支出しております。また、特定財源として、消防団員等公務災害補償

等共済基金から支払われる退職報償金を、消防団員退職報償金に充当しております。

続きまして、事業名、消防施設経費、決算額は2,058万6,237円でございます。この科目では、消防分団車庫の光熱水費や消火栓ポンプ等の修繕料、消防ポンプ車両の車検代、各分団で実施されます機械器具点検や防火水槽5か所の清掃の委託料、源緑輪中地区の水道布設替工事に合わせた消火栓設置に係る負担金などを支出しております。加えて、令和4年度から各分団に配備しています消防ポンプ車を毎年1台、5年かけて更新することとしており、昨年度は第二分団の小型動力ポンプ付普通積載車の購入費として1,485万円を支出しております。また、特定財源として、地方債の緊急防災減災事業債を小型動力ポンプ付普通積載車の購入に充当しております。

続きまして、事業名、災害対策経費、決算額は4,207万6,640円でございます。この科目では、令和6年3月18日に開催しました防災会議の委員2名の報酬や、令和5年8月14日の台風第7号や1月1日の能登半島地震時における災害対策本部設置等に伴う時間外勤務手当、町で備蓄しています非常食の購入費、2月に実施しました避難訓練及び避難所運営訓練用の防災グッズの購入費、防災行政無線放送設備の保全業務や防災ステーションの除草作業などの維持管理経費、防災行政無線同報系機器設備の部分更新工事、防災行政無線運営協議会などへの負担金を支出しております。また、特定財源として国からの自衛官募集事務、地方公共団体委託費を自衛官の募集事務に充当し、三重県市町村職員互助会からの公益事業助成金を避難訓練及び避難所運営訓練用の防災グッズ購入に、地方債を防災行政無線同報系機器設備部分更新工事に充当しております。

危機管理課所管分の説明につきましては、以上でございます。

○議会事務局長（多賀達人事務局長） 議会事務局所管部分について、説明させていただきます。

事業名、議会運営費、決算額は480万5,020円でございます。議会研修に係る旅費をはじめ、公用車のガソリン代や自動車損害保険料、車検費用などの維持管理費、車椅子用エレベーターや議場放送設備に係る保守点検委託料、一般質問の映像配信に伴う委託料、県町村議会議長会など関係団体への負担金のほか、政務活動費の交付金など、議会運営にかかる経費を支出したものでございます。その他、実績欄に記載のとおりでございます。

続きまして、事業名、文書広報費、決算額は429万6,021円でございます。町広報誌に係る印刷製本費のほか、他市町や町内企業への広報紙の郵送代など、町広報紙にかかる経費を支出したものでございます。

議案第45号、令和5年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計歳入歳出決算認定についての所管部分の説明は以上でございます。

○委員長（鎌田鷹介議員） 事務当局の説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。次の再開は、10時35分でお願いします。

午前１０時１８分休憩

午前１０時３５分再開

○委員長（鎌田鷹介議員） 休憩を解き、委員会に戻します。

事務当局の説明が終わりましたので、ご質疑のある方はご発言ください。

○委員（古村 護議員） まず、一般会計決算、事業説明の１５２ページ。消防施設経費の中の、防火水槽用地賃借料とありますが、これが対象は何か所あるのかを教えてください。

それともう１点、これは決算書、本冊の８１ページ、財産に関する調書の中の財政調整基金の預貯金、年度中の増減高、５８７万６，５６４円、この内訳を教えてください。

以上です。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 消防施設経費の使用料、防火水槽の賃借料ですが、場所としましては、６６基分の賃借料について支出をさせていただいております。

以上でございます。

○会計管理者（藤井光利課長） 財務調整基金の５８０万の内訳でよろしいですか。

備考のところに、年度中発生利息、年度中積立額マイナス、この預貯金の年度中発生利息、これを差し引きしたものがここに来ると引き継いできましたので、その合計が入っているということでご理解いただきたいと思います。

○委員（古村 護議員） ５８７万６，５６４円になる元の数字の根拠を教えてください。

○会計管理者（藤井光利課長） これにつきましては、預貯金の欄ということで、私が引き継いできたのは、前年度末とそれから決算年度末の差し引きという形で把握しておるのですが、そのようなことではないということですか。どういうことですか。

○委員（古村 護議員） ５８７万６，５６４円の数値を見るときに、上段に有価証券等の発生利息４４２万４００円プラス預貯金のところの発生リスク１４１万８，０７６円を足すと、一番下の５８３万８，４７６円になるものだから、その前段の３万８，０８８円が、ここにプラスされてオンしているのかなと、その辺のところを聞きたかったのです。

○会計管理者（藤井光利課長） 差し引きをしていると把握しておりまして、このマイナスが何かというと建更の共済金を有価証券のところでマイナスしているということで、この合計を出させてもらったという認識です。

○委員（古村 護議員） 委員長、４回目ですがいいですか。

○委員長（鎌田鷹介議員） さきほどは２回目の説明ですので大丈夫です。３回目です。

○委員（古村 護議員） 要は、５８７万６，５６４円をつくり出すための、例えば、年度中積立額３万８，０８８円がプラスされていれば、この数字になるのですけれども、その辺のところを確認をしたかったのです。

○会計管理者（藤井光利課長） このあともう一度調べて報告させていただきます。

○委員長（鎌田鷹介議員） それで大丈夫ですか。

○委員（古村 護議員） わかりました。

○委員長（鎌田鷹介議員） 他に、ご質疑よろしいでしょうか。

○委員（三輪一雅議員） 10ページの庁舎等施設維持管理経費。前年度決算額が4,800万円くらいで、当初予算が4,600万円くらい上がっていて、最終予算現額は4,100万円ということで、そこからまた減になって3,800万円。大体そういう感じに今回落ち着いたのですけれど、電気代等々、結構かかっているのではないかと思う中で、1,000万円以上減額してくるような形になっているので、どういう取り組みをされてこうなったのか、そのあたりのことを教えてください。

15ページの地域まちづくり推進事業費交付金で、今、かなり一生懸命担当部署も各自治会さんに話を振ってもらって、頑張って使っていただくように取り組んでもらっていることは重々承知しています。ボリュームを上げてきたけれども、結果的に見ると当初予算に比べると使われていない状況に陥ってしまっているのかというところもありまして、このあたりどうでしょう。自治会自体が、例えば運動会も行かないとか、そういう形で予算を使える状況にないということが起こってきているのかどうか、その辺りのことを教えていただきたいと思います。

34ページの戸籍住民基本台帳費で、コンビニ手数料が大分増えてきまして、640件ぐらいあるわけですが、7万4,000円ぐらいの経費をかけて手数料があります。この638件は、どれぐらい納税額として収められたのか。どれぐらい有効活用されているのかを知りたいので、わかれば教えていただきたいと思います。

108ページの農業総務費ですが、当初予算54万円近く上がっていきまして、予算額としては最終的な決算額は、26万5,000円で半分ぐらいの額になっています。前年度決算額を見ると17万4,000円で、むしろそちらに近いような金額になってきているわけですが、もともと当初にこれほど上げられたという理由を教えてください。金額としては知れていますが、教えていただきたいと思います。

124ページの地籍調査事業費で、当初予算から決算がこのように減額されてきているわけで、この説明は以前も受けていますので、理由としてはわかりますが、今後の計画に地籍調査自体がかなり遅れていくのかというようなことも想定されるのですけれど、以前も聞いたかもわかりませんが、改めてもう一度、この事業の実施状況を教えてください。

139ページ都市下水路費です。当初予算205万5,000円、50万円ほど決算額としては少なくなっています。せっかく作業委託料として決算が150万円上がっているわけですが、結構余っていることを考えると、草の管理とか地元からそういう要望等はなかったのかどうか、そういうところを教えてください。

142ページ住宅管理費です。これは毎年のようにですけれど、なかなか空き家の除却事業とかもあまり進んでいけませんので、使われていないのは承知していますが、現在の空

き家は、どれくらいあるのか最新を教えて欲しいのと、それから除却したほうがよいと思われるような住宅があるのかどうか。役場から見て、そういうような場所が何箇所あるか、わかれば教えてください。

143ページの会計管理費ですが、これも当初予算はかなり大きくて、最終予算現額は350万円に落として、そのあと決算239万円で、これも急激に当初予算から落ちているわけです。何が理由でこんなに予算を減らさなければいけない状況に陥ったのか、もともと当初としては何を見込んでいたのか、もう少し教えていただきたいと思います。

151ページの消防団活動費ですが、現在の各分団の活動状況、消防団どのような活動をしているのか、役場がしっかりその辺を把握されているのかどうか含めて、例えば月に1回は水出しをするとか、地元を回るルールというのは、各分団に任せられているのか、それとも役場の方で指示をして必ずこれだけやってくださいというような活動を求めているのか、そこらも含めて現状の活動を教えていただきたいと思います。

以上でございます。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 総務政策課から、お答えをさせていただきます。

まず1点目の庁舎の施設維持管理経費でございますけれども、当初予算、物価高騰の関係で電気代がかなり高騰するのではないかという見込みの中で上げさせていただいたという部分がございます。

結果的に実績欄の中段下にデマンド監視装置使用料とありますが、これ何かと申しますと庁舎の電気の使用量を常に監視をしております、ある一定数値になるとアラートが鳴るように設定がしてあります。これをうまく活用しながら、令和4年度に比べましてキロワット数でいくと、2万キロワットぐらい使用量を減らしたという事実もございますので、こういった部分が影響するのではと推測はするのですが、決め手がこれだというのがなかなか見えてこないのが実態でございます。

もう1点、地域まちづくり事業のところですが、議員ご指摘のとおり今回も36地区に対しまして34地区に、この補助金をもらっていたところではあるのですが、実際各地区でどういう活動をどれだけやっていったらいいのだろうみたいな部分は確かに多ございます。草刈などは割と皆さん出ていただけるのですが、例えば、町が主催する以外の防災訓練をやってみたりとかは、多少減っている部分もございますし、体育祭も、とてもじゃないけれど出られないという地区もございますし、なかなかその辺で減っているという可能性はあるのかなと思っています。

ちなみに、令和6年の今現在でも33地区の方から申請をいただいていますので、皆さんこの補助金を使ってという意識はあるとは思いますが、なかなかその活動の金額を上げるまでの実態の活動に繋がっていないのかなと、これも推測で申しわけないのですが、そういった形で見込んでいる状況でございます。

以上です。

○住民課長（伊藤正典課長） 戸籍住民基本台帳費のコンビニ交付手数料が上がっている関係で、税務課の納付税額がどれだけコンビニで払われているかというご質問ですか。

そうすると税務課に答えていただけたと思います。

○税務課長（神野美紀恵課長） 令和5年度におきましては、コンビニとスマホ決済での収納額につきましては、4,800万円程度になります。

以上です。

○産業課長（中山重徳課長） 108ページの農業総務費で、決算額が昨年度より大幅に減っているということですが、もともと当初予算では公用車に係る維持管理経費を48万円ほど見込んでおりました。これには修理費や車検代、高速道路の利用料などを想定しておりましたが、想定以上に少なく済んだというところがございます。

続きまして、地籍調査の進捗でございます。令和5年度末での進捗ですが、3.85平方キロメートルが完了しており全体の進捗率は55.5%となります。本年度につきましては、国・県補助金が当初見込んでいたところより大幅に減額となったことから、その進捗を抑える必要があったというところがございますが、県も地籍調査については、今後、力を入れていくという話も聞いておりまして、私どもとしては令和6年度からは、順調に進めていく予定で、源緑輪中の中の源緑地区やこの後は上藤里の辺りを進めていく予定となっております。

以上です。

○建設課長（伊藤雅人課長） まず1点目の都市下水路費でございます。予算現額に対して決算額が50万円ほどというところで、前年度決算額から見ると決算額150万円程度で、これは要望箇所のあったところの都市下水路の清掃を行ったものです。

質問のありました除草等につきましては、地元から要望があればその都度現場を見に行き対応しなければならないところは、適宜対応しているところでございます。この最終予算現額と決算額の差でございますけれども、年度末等々にそういった要望箇所があれば対応していきたいというところで予算を残させていただいたところでございます。

もう1点の住宅管理費、当初予算に対しまして決算額63万円で、この差額の大きなものは耐震補強の関係の予算が執行されなかったもので最終予算現額、補正で減額をさせていただいているものでございます。

空き家の状況でございますけれども、古い調査にはなりますけれども、当時、令和元年度に調査した結果、空き家であろうと町が把握しているのが、約40件程度。その中で、除却が必要だという特定空き家で、昨年度は1件の除却がありました。また、特定空き家ではないですが、空き家の除却で1件、計2件で除却がされたところでございます。

今、町の方で把握している中で、いわゆる危険というか特定空き家に認定するまでに至っている空き家は、今存在しておりません。

以上です。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 消防団各分団の活動状況ですが、例えば昨年度でいきますと、出動報酬が伴ったものに関しましては、例えば規律訓練ですとか普通救命講習、火災想定訓練は年２回行ったり、１月の出初め式や２月にやりました防災訓練とか、こういったところで消防団にも出動いただいている状況で、これとは別にこの消防施設のところで機械器具点検委託料、防火水槽の清掃委託料といったものに関しましては消防団で活動いただいています、機械器具点検に関しては、各分団で車両ポンプ、こういったものの点検を月２回実施していただいているところと、あと防火水槽に関しましては、各分団で年１か所ですけれども、清掃をいただいているというところで、年間通じて各分団では訓練、点検も含め活動いただいているという状況でございます。

以上でございます。

○会計管理者（藤井光利課長） 質問いただきました会計管理費で、当初予算と決算額がなぜこんなに減ったのかという話ですが、これにつきましては、事業概要のところにも書いてあります。収納するデータのベースになるNTTのISDN回線が、昨年１２月でなくなるので、どういう方法でその代替をやっていくのか精査する中で減ったもの。前課長が補正予算の時に説明した記憶があるのですが、結論として、収納データをもらう代替の回線が、別のインターネット回線が使えることによって、当初見込んでいた手数料の額が、安くできるようになり、大きな減額になったことが原因です。ご理解いただきたいと思います。

○委員長（鎌田鷹介議員） 他に、よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ご質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第４６号、令和５年度三重県桑名郡木曽岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○総務政策課長補佐（中里満博課長補佐） 議案第４６号、令和５年度三重県桑名郡木曽岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について説明を申し上げます。

地方自治法第２３３条第３項の規定により、令和５年度三重県桑名郡木曽岬町土地取得特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付すものでございます。

はじめに、歳入につきましては、予算現額３００万円に対しまして、調定額、収入額ともに３５２万９１１円となっております。

次に、歳出につきましては、予算現額３００万円に対しまして、支出済額は２７９万３，４９８円、不用額は２０万６，５０２円となりました。

これにより、歳入歳出差引残額が７２万７，４１３円となり、この額を翌年度へ繰り越すものでございます。

続いて、令和５年度木曽岬町土地取得特別会計の歳出決算書を事業説明にてご説明をさ

せていただきます。

事業名、財産管理費、本年度決算額は279万3,498円でございます。本事業は、保有財産の適正な運用及び管理業務を執行するための経費を計上するもので、保有地管理委託料として、シルバー人材センターへ委託した除草業務に要する経費や保有している土地に係る土地改良賦課金、また、福祉施設貸付に係る一般会計への繰出金を支出したものでございます。

以上、土地取得特別会計決算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたしますします。

○委員長（鎌田鷹介議員） 事務当局の説明が終わりましたので、ご質疑のある方はご発言ください。

ご質疑よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ご質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第50号、令和5年度三重県桑名郡木曽岬町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○建設課長補佐（服部寿之課長補佐） 議案第50号、令和5年度三重県桑名郡木曽岬町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明させていただきます。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和5年度三重県桑名郡木曽岬町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものでございます。

歳入歳出決算書について説明させていただきます。

まず、歳入でございます。

1款分担金及び負担金から8款町債までの総合計は、予算現額8,520万円、調定額8,507万4,892円、収入済額8,285万5,081円、不納欠損額1万3,600円、収入未済額220万6,211円でございます。

続いて、歳出でございます。

1款施設費から3款予備費までの総合計は、予算現額8,520万円、支出済額6,617万2,291円で、不用額1,902万7,709円でございます。

この度、打切決算による、歳入歳出差引残額は1,668万2,790円となり、下水道事業会計に、現金預金として引き継いでいます。

詳細につきましては、歳出決算書の事業説明にて説明させていただきます。

この度、各事業におきまして、最終予算現額と決算額に差額が生じています。これは、公営企業会計移行に伴い、3月31日をもって打切決算を行ったことから、出納閉鎖期間がなくなり、4月以降の支出を未払金として翌年度へ特例的支出として引き継いだことに

よるものです。

事業名、一般管理費です。決算額は１０５万２，２１０円でございます。主な実績は、消費税などです。

続きまして、事業名、維持管理費です。決算額は６，０８３万７，５０１円でございます。主な実績は、処理場や中継ポンプ等に係る光熱水費、４処理場の保守点検や日常管理業務のほか、汚泥の引抜運搬委託料などに要した費用であり、下水道使用料を特定財源としています。

続きまして、事業名、元金です。決算額は１５４万３，８９７円でございます。主な実績は、施設建設の借入を行った地方債の償還です。なお、新規加入者負担金を特定財源としております。

続きまして、事業名、利子です。決算額は３８万３，８１３円でございます。主な実績は、施設建設の借入を行った地方債に係る利子の償還でございます。

以上で、農業集落排水事業特別会計決算についての説明を終わります。よろしくお願ひします。

○委員長（鎌田鷹介議員） 事務当局の説明が終わりましたので、ご質疑のある方はご発言ください。

よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ご質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第５１号、令和５年度三重県桑名郡木曽岬町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○建設課長補佐（服部寿之課長補佐） 議案第５１号、令和５年度三重県桑名郡木曽岬町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

地方自治法第２３３条第３項の規定により、令和５年度三重県桑名郡木曽岬町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものでございます。

本会計につきましても、令和６年４月１日から、地方公営企業法の全部を適用し、地方公営企業会計に移行したことから３月３１日をもって打切決算を行っております。

歳入歳出決算書についてご説明いたします。

まず、歳入でございます。

１款分担金及び負担金から８款町債までの総合計は、予算現額４億１２０万円、調定額３億５，９６５万１，９９３円、収入済額３億４５０万９，７５３円、不納欠損額１１万２，８８０円、収入未済額５，５０２万９，６６０円でございます。

続いて、歳出でございます。

1 款施設費から 3 款予備費までの総合計は、予算現額 4 億 1 2 0 万円、支出済額 2 億 2, 0 0 1 万 6, 0 0 3 円、翌年度繰越額 9, 6 8 6 万 7, 0 0 0 円、不用額 8, 4 3 1 万 6, 9 9 7 円でございます。

打切決算による歳入歳出差引残額は、8, 4 4 9 万 3, 7 5 0 円となり、下水道事業会計に現金預金として引き継いでいます。

詳細につきましては、歳出決算書の事業説明にて説明させていただきます。

本会計におきましても、農業集落排水と同様に、各事業におきまして、最終予算現額と決算額に差額が生じています。

まず、事業名、一般管理費です。決算額は 1 8 3 万 9, 4 3 2 円でございます。主な実績は、消費税などです。

続きまして、事業名、維持管理費です。決算額は 1 億 1, 0 8 0 万 9, 4 5 7 円でございます。主な実績は、東部地区クリーンセンターと中継ポンプ 3 4 基分の電気代など、光熱水費、クリーンセンター及び中継ポンプの保守点検や日常の運転管理業務、汚泥の運搬処理、機器のオーバーホールなどに要した費用であり、下水道使用料を特定財源としているものでございます。

続きまして、事業名、施設整備費です。決算額は 1, 3 3 7 万 3, 0 0 0 円でございます。主な実績は、東部地区クリーンセンターの脱水機更新工事、流入水切替弁取替工事となっております。

続きまして、事業名、元金です。決算額 8, 1 2 7 万 2 4 0 円でございます。主な実績は、施設建設の借入を行った地方債の償還であり、新規加入者負担金を特定財源としております。

続きまして、事業名、利子です。決算額は 4 7 8 万 9, 7 0 2 円でございます。主な実績は、施設建設の借入を行った地方債に係る利子の償還でございます。

以上で、公共下水道事業特別会計決算についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（鎌田鷹介議員） 事務当局の説明が終わりましたので、ご質疑のある方はご発言ください。

よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ご質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第 5 2 号、令和 5 年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○建設課長補佐（服部寿之課長補佐） 議案第 5 2 号、令和 5 年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計決算認定についてご説明させていただきます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和5年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものでございます。

それでは、令和5年度木曽岬町水道事業決算報告書についてご説明いたします。

まず、収益的収入及び支出におきまして、上の表が収入でございます。1款水道事業収益は、営業収益などの2つの項で構成されており、決算額は1億9,986万7,372円でございます。

2項の営業外収益において、令和5年10月から令和6年3月までの半年間における基本料金の免除に伴い、一般会計から1,700万円の補助金を受け入れております。

続きまして、下の表の支出でございます。

3款水道事業費用は、営業費用などの4つの項で構成されており、決算額は2億1,198万8,619円でございます。

続きまして、資本的収入及び支出でございます。

上の表が収入で、第2款資本的収入における決算額は234万3,000円でございます。下の表が支出で、第4款資本的支出における決算額は1,820万6,610円でございます。

続きまして、損益計算書でございます。

先ほどの決算報告をもとに、1年間の営業成績を示したものでございます。下から2行目、当年度純利益は、収益から費用を差し引いたマイナス1,188万4,634円となっております。

続きまして、剰余金計算書でございます。

この会計の剰余金が年度中に増減変動したことをあらわす報告書でございます。下段にあります欠損金処理計算書では、当年度末残高未処理欠損金1,188万4,634円を利益積立金から繰り入れ、翌年度への繰越欠損金を補填したことを示しています。

続きまして、貸借対照表でございます。

6、剰余金、(2)利益剰余金におけるハの当年度末処分利益剰余金から資本合計は、先ほどの剰余金計算書を反映した金額となっております。

続きまして、キャッシュフロー計算書についてご説明させていただきます。

下から3行目、資金の増減ではマイナス20万4,173円の減となり、最下段の資金期末残高は、9億5,529万6,381円となりました。

それでは、歳出決算書の事業説明の説明をさせていただきます。

事業名、配水及び給水費です。決算額は520万1,876円でございます。主な実績は、漏水24か所の修繕費用、検定満期による量水器の取替工事費用でございます。

続きまして、事業名、受託給水工事費です。決算額は215万8,200円でございます。主な実績は、消防水利の受託工事費でございます。

続きまして、事業名、総係費、決算額は1,975万6,309円でございます。主な

実績は、水道料金の賦課徴収に使用する電算システムの使用料及び保守委託料、検針員 2 名分の賃金、管路耐震化更新計画の策定、非常用給水袋の購入などに要した費用であり、特定財源として、水道基本料金減免に伴うシステム改修費の費用分を充当しています。その他、実績欄記載のとおりでございます。

続きまして、事業名、減価償却費です。決算額は 4, 6 5 9 万 4, 5 0 1 円でございます。この会計が保有する有形固定資産における当年度の減価償却費でございます。

続きまして、事業名、資産減耗費です。決算額は 3 3 万 3, 7 2 1 円でございます。更新などにより、管路の残存財産などの未償却資産を処分したものでございます。

続きまして、事業名、その他営業費用です。決算額は 5 万 1, 6 0 0 円でございます。主な実績は、メーターボックス 1 2 個を売却した原価の引落とし分でございます。

続きまして、事業名、排水及び給水施設費です。決算額は 1, 6 4 3 万 7, 3 0 0 円でございます。主な実績は、老朽管の布設替工事に要した費用でございます。

続きまして、事業名、固定資産購入費です。決算額は 1 7 6 万 9, 3 1 0 円でございます。主な実績は、量水器及び公用車の購入費用でございます。

以上で、令和 5 年度水道事業会計決算についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（鎌田鷹介議員） 事務当局の説明が終わりましたので、ご質疑のある方はご発言ください。

○委員（三輪一雅議員） 決算認定 1 2 ページ、今回の水道の有収率が 9 1. 8 % で、数字としては悪くはないと思うのです。ただ、年々少しずつ下降しているのかなということと、今回 2 ポイントほど下がった理由を事務方で把握しているのであれば、教えてください。以上です。

○建設課長（伊藤雅人課長） 今回 1. 3 ポイントほど減少しています。正直に申しますと、何が要因かについては建設課では把握はしておりませんが、漏水であろうと推測されます。これも過去 5 年くらい、大体これくらいを行ったり来たり推移しております。これが大幅に落ちるようなことがあれば収入に影響してきますので、注視していかなければならない。今後の推移を注視していきたいと思っております。

○委員長（鎌田鷹介議員） 他に、よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ご質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第 5 3 号、財産の取得についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 議案第 5 3 号、財産の取得についてご説明させていただきます。

令和 6 年 7 月 2 2 日に一般競争入札に付しました小型動力ポンプ付普通積載車を取得す

ることについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

取得する財産及び数量は、小型動力ポンプ付普通積載車1台、契約の方法は一般競争入札、契約金額は1,573万円、契約の相手方は三重県四日市市中里町30番地9、三重保安商事株式会社四日市支店、支店長森淳一でございます。

木曽岬町消防団第三分団に配備しています小型動力ポンプ付普通積載車につきましては、平成15年に購入し20年以上が経過していることから、車両購入計画に基づき更新を行うものであり、小型動力ポンプ付普通積載車の取得に当たりましては、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を経る必要があることから、この議案書を提出するものでございます。

なお、議会の議決を経るまでの間は、契約の相手方と仮契約を締結しており、仮契約書の写しを添付させていただいております。

議案第53号、財産の取得についての説明は以上でございます。

○委員長（鎌田鷹介議員） 事務当局の説明が終わりましたので、ご質疑のある方はご発言ください。

よろしいでしょうか。

○委員（三輪一雅議員） 1ページ目ですが、2つお聞きしたい。前も聞いたかもしれませんが、古い消防車の下取りというのはどういう仕組みになっていたのかをもう1回教えてください。多分、予算の時に聞いたとは思うのですが。

もう一つは、今動いている消防車は、中型免許がないと乗れないと耳にしたのですが、それは事実ですか。というのは、平成19年以前に免許を取られた方は問題ないけれども、それ以降の方は乗れないのではないかという話を聞いたので、事実としてそういう状況が起こっているのかどうか。

把握していないですか。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） まず、古い車両につきましては、仕様書の中でその車両の下取りも含めて、対応してもらうことになっております。

免許の件は、新しい車両は3.5トン未満で、普通免許でも乗れる車両ということで対応させていただいております。現状の車両については、制度が変わってからの普通免許では乗れない車両です。そういうこともあり、新しい車両は普通免許でも乗れるものなので、更新させていただいております。

○委員（三輪一雅議員） そうすると、今、消防団員さんで、年齢制限が撤廃されてきたので上の方みえると思うのですが、そういう問題になると乗れないという状況が発生するのではないかと思います。そういうことはないですか。例えば、1人か2人しか乗れないような状況が起こっているとか、そういうことにはなっていないですか。

平成１９年以前の人はもちろん今の消防車を運転できることはわかっているのだけれど、今回新しく買うものは小型になるので、普通免許で乗れるのも理解するが、現状がどうかということ。平成１９年ということは概ね３５歳くらいなので、それより下の方はたぶん乗れない。そうすると、制限されてくるのではないか。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 免許の制度が変わったのが、多分、平成２９年度くらいではなかったか。

○委員長（鎌田鷹介議員） 暫時休憩とします。

午前１１時２６分休憩

午前１１時３０分再開

○委員長（鎌田鷹介議員） 休憩を解き、委員会に戻します。

他に、ご質疑のある方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ご質疑もないようですので、質疑を終わります。

これまで個別に審査し、質疑をいただいて進めてきましたが、最後に、これまで議題としました全ての議案について、再度ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ご質疑もないようですので、質疑を終結します。

ここで、１１時４５分まで休憩とさせていただきます。

午前１１時３１分休憩

午前１１時５９分再開

○委員長（鎌田鷹介議員） 休憩を解き、委員会に戻します。

昼の再開は、１時半からでお願いします。

午前１１時５９分休憩

午後 １時３０分再開

○委員長（鎌田鷹介議員） 休憩を解き、委員会に戻します。

先ほど、議案第３８号の古村委員の質疑に対しての答弁を、よろしくお願いいたします。

○会計管理者（藤井光利課長） 午前中にご質問いただいたことで、宿題としていただいた部分を説明させていただきます。

議員の皆様のお手元に、紙を配らせていただきました。ご指摘のところ、有価証券の備考欄に、３万８，０００円の額が三角で書いてありまして、いろいろと調べましたところ、この発生の利息に含まれている部分を再掲してしまいまして、その差し引きが合わなくなっていました。決算額自体は間違っておらず訂正はないですが、中の数字の表記が間違っているところがありました。お手元の財務調整基金の備考欄の表記を、改めさせていただきます。と思っております。

以上でございます。

○委員長（鎌田鷹介議員） よろしいでしょうか。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 三輪委員からご質問いただいていた消防車両を運転する際の免許の件ですけれども、確認しましたら、まず、古い消防車両の重量につきましては、3.52トンの車両でございました。それで、平成19年の道路交通法の改正の際は、普通免許で運転できる車両が8トン未満から5トン未満ということで、平成19年の改正では、古い消防車両を運転するにあたって問題なく普通免許で運転はできたということです。

平成29年の3月にまた改正がありまして、このときに、普通免許で運転できる条件が3.5トン未満になったということで、それ以降の若い方、おそらく26歳以下の方に関しては、運転できない状況にあるというところで、消防団の年齢も確認させてもらったのですが、24歳が2名、25歳が1名、26歳はゼロということで、現状、古い車両を普通免許で運転できないという方が3名いるという状況です。順次、普通免許で運転できる車両に入れ替えていっていますので、消防団活動には大きな影響はないものと考えております。

以上でございます。

○委員（三輪一雅議員） それはそれでよろしいのですけれども、この質問が出たときにやはり答えて欲しかったというところです。把握していないということは、気にせずに運用していたということになると思います。今の数字で安心しましたけれども、その辺はしっかり運用を守ってもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（鎌田鷹介議員） 質疑も出尽くしたと思いますので、これより討論、採決に入ります。

はじめに、議案第38号、令和6年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第2号）についての所管部分に討論があります方は、ご発言ください。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第38号に原案のとおり、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第38号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第41号、令和6年度三重県桑名郡木曽岬町下水道事業会計補正予算（第1号）について、討論があります方は、ご発言ください。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第４１号に原案のとおり、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第４１号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第４５号、令和５年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計歳入歳出決算認定についての所管部分に討論があります方は、ご発言ください。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第４５号に原案のとおり、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第４５号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第４６号、令和５年度三重県桑名郡木曽岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について、討論があります方はご発言ください。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第４６号に原案のとおり、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第４６号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第５０号、令和５年度三重県桑名郡木曽岬町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論があります方はご発言ください。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第５０号に原案のとおり、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第50号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第51号、令和5年度三重県桑名郡木曽岬町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論があります方はご発言ください。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第51号に原案のとおり、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第51号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第52号、令和5年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計決算認定について、討論があります方はご発言ください。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第52号に原案のとおり、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第52号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第53号、財産の取得について、討論があります方はご発言ください。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第53号に原案のとおり、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第53号は、原案のとおり可決することに決定しました。

ここでお諮りいたします。

本会議で当委員会での議論並びに決定事項に係る委員会報告書の作成並びに委員会報告を、私、委員長に一任していただくことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員）　ありがとうございます。異議なしの声がございましたので、私が委員会報告書の作成並びに委員会報告をさせていただきます。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長）　先ほどの財産の取得のところでポンプ車の免許の運用ですけれども、最後三輪委員からお話いただきまして、私どもがすぐ回答させていただけなかったところは申し訳なかったのですが、消防団には、免許のことに関しては周知を図っておりまして、団の方では適正に運用していただいているという現状ですので、そこはご理解いただけたらと思っております。

私からは以上でございます。

○委員長（鎌田鷹介議員）　これで本委員会に付託されました８議案の審査を終わらせていただきます。

次に、その他の項に移ります。

本委員会の所管事項等で何かございましたらご発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員）　ご発言もないようですので、これにて本日の議事日程は全て終了しました。

これをもって、本日の総務建設常任委員会を閉会といたします。

長時間にわたりご審査ありがとうございました。

午後　１時４１分閉会

この会議録は、書記が記載したものであるが、この会議録の経過内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

総務建設常任委員会

委員長

署名委員

署名委員
